



学校だより

NO. 2

千葉市立稲毛小学校 令和7年4月30日

若葉の緑が目にもぶしいさわやかな季節となりました。4月18日の学校説明会、学級懇談会にはご多用のところ、多くの保護者の皆様にご来校いただき誠にありがとうございました。各教室で顔を合わせ、お子様の様子をお伝えしたり、保護者の方が相互に情報共有されたりなど有意義な時間になりました。今月は24日（土）に運動会が予定されています。これから暑さが心配になりますが、熱中症に気を付けて活動させたいと思っております。1年生が入学して間もなく一か月を迎えようとしていますが、学校生活に慣れるまでの間、6年生が朝の支度や給食準備・清掃のお手伝いをしています。1年生にとってとても頼りになる6年生です。運動会や縦割り活動でますます活躍してくれることと期待しています。

交通安全教室（1年生・4年生） —交通安全の意識を高め自分で自分の命を守る—

本校の通学路は道幅が狭く抜け道として通行する車両が多いことから、子どもたちが交通事故にあわないようにする取り組みの一つとして交通安全教室を実施しています。毎日のようにセーフティーウォッチャーの方が登下校中の児童の安全を見守ってくださっていますが、子どもたち自身の意識も高めたいと思っております。4月24日に千葉西警察署と交通安全協会、グリーンビーンズの方々お招きし、1年生・4年生を対象とした交通安全教室を実施しました。子どもたちは、グラウンドで2tトラックの前輪と後輪の内輪差を目の当たりにすることで、交差点で安全に待つ立ち位置についてしっかりと学習していました。1年生は家を出る時や横断歩道を渡る際の注意点や信号の見方を学び、実際に歩いて確かめました。4年生は自転車の安全な乗り方、道路に出るときや曲がるときの注意点に真剣な態度で聞きっていました。千葉県では令和5年4月から、すべての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられています。いざという際に命を守るヘルメット着用についてやブレーキ・ライト等の点検について、ご家庭で話題にあげていただけると幸いです。



防犯教室（1年生） —不審者から自分の身を守る—

4月28日に千葉西警察署の生活安全課と少年警察ボランティアの方々をお招きし、1年生を対象に防犯教室を開催しました。子どもたちは、警察官などから紙芝居やイラストなどを使って、「いかない」、「のらない」、「おおごえでさけぶ」、「すぐににげる」、「しらせる」をまとめた「いかのおすし」と、不審者についての「はちみつじまん」いう標語を教わりました。



学区の近隣で「声かけ」や「後つけ」等の不審者情報が入った場合は、「すぐえる」でお知らせします。不審者情報は、「ちばし安全・安心メール」でも情報提供されていますので、ご登録の検討をお願いいたします。

校長 小田 滋

5月・6月の予定

5月の生活目標

自分から進んであいさつをしよう。



月	火	水	木	金	土
			1 木曜日課 ⑥こころの劇場 ①②歯科健診	2 通常日課	3 憲法記念日
5 こどもの日	6 振替休日	7 ①②③みどり文庫	8 木曜日課	9 通常日課 1年生を迎える会	10
12 通常日課	13 委員会日課 ④⑤⑥⑦みどり文庫 ⑤⑥委員会活動	14 水曜日課 なかよし活動 ④⑤⑥内科健診	15 木曜日課 ①②③④内科健診	16 通常日課	17
19 通常日課	20	21 水曜日課 のびのびタイム	22 木曜日課	23 運動会前日準備	24 運動会 *運動会予備日① 25日(日)
26 振替休業	27 通常日課 運動会予備日②	28 水曜日課 のびのびタイム ⑥出前授業(租税教室)	29 木曜日課 ①⑤耳鼻科健診	30 通常日課 ⑤移動教室説明会 (保護者・児童)	31
6/2 防犯訓練	3 委員会日課 ⑤出前授業(救命講習) ⑤⑥委員会活動	4 水曜日課 のびのびタイム ①④眼科健診	5 木曜日課 ④出前授業(ゴミ分別)	6 通常日課 ⑥校外学習(東京方面)	7
9 通常日課	10 通常日課	11 水曜日課 なかよし活動	12 木曜日課	13	14 学習参観



<スクールカウンセラー 5・6月の来校予定>

5/2(金)・9(金)・16(金)・23(金) *30日はありません

6/6(金)・13(金)・20(金)・27(金) の 9:30~13:30

・お子さんからの相談や子どもに関わる保護者からの相談を受け付けています。

・ご予約やお問い合わせ等は、教頭(243-9072)までお願いします。

<気象警報等発表時の登校等について>

気象警報等発表時の登校等については、4月11日にすぐーる配信でお知らせしたところですが、お子さんのさらなる安全・安心に向け、以下の対応を追加でお伝えします。

・本校の学区には、「土砂災害警戒区域」、「内水浸水想定区域」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合は、「臨時休業」となります。

・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

・登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、すぐーるにて引渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

<学校における合理的配慮の提供について>

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)にお申し出ください。



<「子どもにこにこサポート」について>

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配付しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子さんにご紹介ください。

<「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ>

千葉市では、不登校児童生徒に対して、学習活動(体験活動含む)、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように、「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。

〈教育支援課ホームページ〉「千葉市教育委員会教育支援課」で検索 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>